



北谷町イメージキャラクター
ちーたん

豊里凛さんが
デフバスケットボール
日本代表に選出!

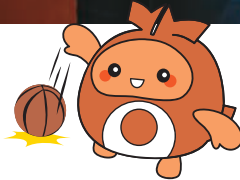


第5回デフバスケットボール世界選手権女子日本代表を決めるトライアウトに挑戦し、日本代表に選出された町出身の豊里凛さんが2月26日(火)北谷町役場を訪れ、代表選出の報告を行いました。(関連記事p11)

目次

2-8	平成31年度 施政方針
9	広報ちゃたんのこれまでのあゆみ
10-11	地域フラッシュ
12	人間ドック・脳ドック受付開始 / 予防接種のお知らせ
13	2019年度あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの助成について 国民年金「学生納付特例制度」「納付猶予制度」について
14	平成31年度北谷町ハワイ短期留学派遣生募集 C-BUSの実証運行延長のお知らせ / 憲法講演会 「病児・病後児保育事業」開始のお知らせ

15	学校教育課からのお知らせ 重度心身障害者(児)医療費助成の申請手続き 謝刈保育所子育て支援センター紹介
16	図書館だより / 生涯学習プラザだより 世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間について
17	行事・教室ありんくりん / 公文書館報 / お知らせ等
18-19	お知らせ 裏表紙 裏表紙 桑江17号線交通規制解除のお知らせ 組踊対馬丸 出演者募集 嘉手納町からのお知らせ



【町花】フイリソシンカ



【町木】センダン





施政方針

平成31年度

1 はじめに

平成31年第484回北谷町議会定例会の開会に当たり、予算案をはじめ、諸議案の説明に先立ち、町政運営に当たりましての私の所信の一端を申し述べ、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を顧みますと、本町の主要プロジェクトでありますフィッシャリーナ整備事業では、開発事業用地に新たに3棟のリゾート宿泊施設が開業いたしました。今後、新たに開業が予定されている2棟のリゾート宿泊施設も既に着工される等、高い競争力を持ち、地域経済へ波及効果をもたらす「世界水準の都市型オアシャンフロントリゾート地」の形成に向けて着実な進展をみせております。

教育・福祉に目を向けますと、町青年会の育成、及び国際交流として、アメリカ合衆国ハワイ州へ北谷町青年連合会を派遣し、第36回オキナワフェスティバル及びハワイ州における沖縄文化継承の拠点となるハワイ沖縄プラザの落成式典にて本町青年連合会エイサーを披露する等、現地の方々との交流を図り、親睦を深めることができました。

また、団塊の世代が75歳以上となる2025年やその先の高齢化社会の到来を見据え、重度な要介護状態となつても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確

保される「地域包括ケアシステム」の構築に向けた諸施策を推進いたしました。

その他にも、子育て支援、健康づくり、障がい者福祉、義務教育環境の整備など、町民の福祉向上や町の発展に資する施策を数多く実施し、継続・発展させてまいりました。

また、各施策を展開する上で重要となる財政面におきましても、自立経済の確立に向けて前進を続けており、計画的かつ健全な財政運営に努めております。

しかしながら、本町を取り巻く社会経済情勢は日々目まぐるしく変化しており、取り組むべき課題は数多くございます。

本町は、西海岸地域一帯の整備・開発が進み、都市型リゾート地として発展を遂げてまいりましたが、今後は、これらの観光資源の活用により、従来の観光地としての魅力に磨きをかけるとともに、さらに質の高い観光振興施策を政策的に推進していく必要がございます。

本年は、北谷町における観光振興施策を政策的に推進していくにあたり総合的・体系的な指針となる「北谷町観光振興計画」について、本町の実情に即した内容に見直しを行い、明確なビジョンのもとで目標実現を目指すための体制づくりを図ってまいります。

また、生活課題を含めた福祉ニーズにきめ細かく対応し、住民誰もが住み慣れた地域でその人らしく、安心して暮らし続けることができる地

域社会を構築するためには、行政による公的サービスのみなならず、地域ぐるみで支え合う施策の推進が必要となることから、多様な推進主体が連携・協働し、支え合う仕組みを創るための指針となる「北谷町地域福祉推進計画」の策定に向け取り組んでまいります。

さらに、児童福祉といたしまして、共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、多様な体験・活動を通じて次代を担う人材育成を推進するため、学校敷地内等を活用した公的放課後児童クラブを整備し、安全・安心な放課後児童の居場所づくりの充実を図ってまいります。

本町は来年度、町行政の歴史を顧みるとともに、新たな飛躍を期する「町制施行40周年」を迎えることとなります。「町制施行40周年」を喜ばしい節目として迎えるため、「夢広がる人つながる」ともに生きる「ニライの都市・北谷」の将来像のもと、各施策の実現に向け、これまで以上に全力で取り組んでまいります。

本年も、これまでの政策を継続・発展させ、時代の変化に対応した、町民が主役の町政を推進してまいります。でございます。

2 本町を取り巻く社会経済情勢

■ 次に、本町を取り巻く

社会経済情勢でございます。

全国的に人口減少及び超高齢化が進む中、本町においても少子高齢化は着実に進展し、各方面に大きな



影響を及ぼしております。

特に、財政面において、少子高齢化に伴う社会保障費や子育て支援費等の急激な増加が続いており、今後増加傾向は続くものと思われま

また、近年では、昭和50年代に整備した公共施設等の更新時期を集中して迎える状況に加え、耐震化に伴う改築や大規模改修が重なる中、小中学校及び道路・公園等の改築や維持補修費が増加傾向にあり

さらに、学校給食センターの建設やサンセットビーチの改良、町立博物館建設など、多数の大型事業も控えていることから、多額の財政支出を必要としています。

一方、歳入面では、自主財源の柱である町税収入について、桑江伊平土地区画整理事業の進捗に係る使用収益の開始、及びフィッシュリーナ地区におけるリゾートホテル等の開業により固定資産税の緩やかな増収が予想されておりますが、持続可能な財政運営に向けて更なる歳入確保、歳出削減に努めていかなければなりません。

このような状況に加え、本年10月には消費税率10パーセントへの引き上げが予定されております。国において軽減税率の導入について議論されており、懸念されるところでございます。

力を国内外へ更にアピールしていくため、的確かつ効果的な対策を講じていく必要がございます。

本県のリーディング産業である観光産業につきましては、入域観光客数が、台風の影響による航空路線の欠航や関西国際空港の一時閉鎖等で、一時的に前年を下回ったものの、外国人観光客数の大幅な増加により、年間約980万人を記録し、6年連続で過去最高を更新する等、好調に推移しておりますが、平均滞在日数の延伸や一人当たり消費額の増大に向け更なる取り組みが必要となっております。

また、県内の雇用情勢につきましては、平成30年7月の完全失業率は昭和49年2月以来44年ぶりに2%台を記録し、有効求人倍率が1倍を超えて推移する等、良好な雇用環境が続いておりますが、人手不足が課題となっており、人材確保に向け効果的な対策を講じていく必要がございます。

さらに、アジア諸国の経済は急速に成長・発展を続けており、従来の施策の枠組みを超える対応が求められています。この好機を逃すことなくアジアのダイナミズムを確実に取り込み、沖縄県及び本町の発展をさらに加速させるには、「スピード感とスケール感」を持つて対応することが重要となっております。

「沖縄振興特別推進市町村交付金」につきましては、平成33年度終了予定であるため、残された期間において積極的かつ効果的に当該交付金を活用するとともに、これらの事

3 町政運営の基本方針

次に、平成31年度の町政運営の基本方針を御説明申し上げます。

私は、平和であることがすべての政策の原点であると考えております。過去の戦争体験を風化させることなく継承し、平和の尊さ、大切さを忘れることのない地域社会を構築することといたします。

本町は、日本国憲法と「北谷町非核宣言」の理念の下、すべての人が等しく平和で豊かに生活ができるまちづくりを推進しております。

本町の過重な基地負担の軽減を図るためには、日米地位協定の抜本的改定が最も重要な課題であると考えており、町民の生命・財産と人権を守る立場から、引き続き全力で取り組んでまいります。

また、返還が示されている駐留軍用地の跡地利用をより効果的かつ計画的に推進するため、確実な返還、及び原状回復措置等の適切な実施を求めてまいります。

私は、町長就任から今日まで一貫して、町民との「対話」と「協働」によるまちづくりを町政運営の基本方針としております。まちづくりに関する町民アンケート調査や北谷町行政懇談会で受けた町民の意見・要望等を十分に勘案しながら、本町の将来像の実現に向け、6つのまちづくりの目標を達成するための施策を重点的に展開してまいります。

また、町民意見公募制度の実施により、住民参加のまちづくりを推進してまいります。

今後も厳しい財政状況が続いていきますが、多くの重要な施策が控えていることから、これまで以上に施策の優先度を厳しく見極めることが必要になってまいります。各施策の実施に当たっては、PDCAサイクルを念頭に置き、日々目まぐるしく変化する社会経済情勢を的確に捉え、必要性及び費用対効果等を十分に考慮した上で取り組んでまいります。

平成29年度行政懇談会



平成31年度においては、「各主要プロジェクト」を着実に前進させるとともに、本町が将来に向けて継続発展を続けるべく、将来を見据えた施策を積極的かつ戦略的に展開し、すべての町民が、健康で生き生きと活躍できる、活力に満ちた都市(まち)を創ってまいります。

特に、これからの社会経済の発展に必要な女性の活躍を積極的に進め、その個性と能力が十分に発揮できるまちを目指してまいります。

4 主な施策の概要

次に、これまで述べてきました町政運営の基本方針等に基づき、第五次北谷町総合計画の将来像の実現に向けた6つのまちづくりの目標に沿いまして、平成31年度に取り組む主な施策の概要を御説明申し上げます。

(1) 平和の心を育み個性が輝くまち

第1の目標は、「平和の心を育み、個性が輝くまち」でございます。

平和行政につきましては、「北谷町民平和の日」の周知を図るとともに、憲法講演会や平和推進旬間における平和祈念祭を開催し、平和の尊さを広め、平和で安らぎのあるまちづくりを推進してまいります。

また、中・高校生に対する平和思想の普及・啓発の一環として「広島・長崎平和学習派遣事業」や「戦争と平和についての講話会」を実施し、戦争体験を風化させることなく沖縄

戦や広島・長崎の原爆被害の実相を次世代に正しく継承し、平和の尊さの普及等に努めてまいります。

さらに、平和に携わる人材育成、及び町内に残された戦跡等の調査・保存等に努めてまいります。

■次に、基地問題の解決促進でございます。

本県におきましては、昨年、嘉手納基地所属のF-15戦闘機の墜落事故や嘉手納基地に頻繁に飛来するF-18戦闘攻撃機の墜落事故といった重大事故が発生いたしました。

そのような中、嘉手納飛行場周辺地域においては、常駐機の運用に加え、F-22戦闘機や、6か月にもわたって配備されたF-35戦闘機等、他基地に所属する外来機の訓練により航空騒音が増大しております。昨年受付を開始いたしました「航空騒音等苦情フリーダイヤル」には町民から多くの声が寄せられており、町民は多大な騒音被害に悩まされることが、非常に重大な危険に晒されております。

私は、日米の両政府関係機関に対し、嘉手納飛行場周辺住民等の負担軽減、及び嘉手納基地使用協定の締結を引き続き強く求めてまいります。

また、住宅防音工事制度につきましても、現に騒音被害を受けているにもかかわらず、補助の対象にならない住宅等が多数あることから、今後とも、国に対して、住宅防音工事制度の拡充について強く求めてまいります。

普天間飛行場の国外・県外移設に

米軍によるパラシュート降下訓練



つきましては、建白書に示した姿勢を今後も堅持するとともに、横田飛行場のC-17 Globemaster III配備計画に係る沖縄での訓練等に断固反対してまいります。

また、町内において、米軍人による飲酒運転や傷害事件が繰り返し発生していることから、米軍人等による事件・事故に対する綱紀粛正と再発防止を強く求めてまいります。

さらに、米軍基地から派生する環境問題等の速やかな公表と安全管理の徹底を米軍はじめ日米の政府関係機関に対し、これまで同様強く求めてまいります。

■次に、男女共同参画の推進でございます。

全ての人が性別にかかわらず、お互いの立場を思いやりながら個性や能力が発揮できる真の男女共同参画社会を実現するため、「北谷町男女共同参画推進条例」及び「第二次男女共同参画推進計画(改定版)」に

基つき、「男女共同参画推進月間」の実施、施策の実施状況の点検及び公表など、制定4年目を迎えた同条例の実効性を確保するための具体的な取り組みとしての推進事業をより充実させ、行政と町民、事業者等が一体となつて協働して取り組める環境整備を進めてまいります。

(2)夢が生まれ活気あふれる元気なまち

第2の目標は、「夢が生まれ活気あふれる元気なまち」でございます。

観光・商工業の振興と雇用の創出としましては、西海岸地域一帯の既存施設と海洋資源を活用するとともに、県内でこれまでに例のない多くのリゾート宿泊施設が集積する本町の特性を活かし、町民及び事業者と連携したまちづくりにより更なる活性化を図ってまいります。

また、本町西海岸地域の魅力向上・発信につなげるため、サンセットビューライン構想(仮称)を推進してまいります。

さらに、近隣地域への大型商業施設進出による観光客の流出に歯止めをかけるべく、町内への誘客を推進するイベントや観光リゾート地形成の素材となるエンターテインメント事業の推進を図り、県内の他地域との違いを明確にすることで、本町の観光力の向上を図ってまいります。

また、観光資源であるサンセットビーチの環境整備を図るため、改良工事に着手し、周辺施設を含めた改良事業を推進してまいります。

さらに、年間を通して様々なスポーツを行うことができる沖縄の気候特性や本町の豊富な競技施設を効果的に活用し、スポーツコンベンションを推進するとともに、2020年の東京オリンピック、パラリンピックの開催を見据え、スポーツキャンプ・合宿・大会・イベント等の誘致・受け入れを行ってまいります。

外国人観光客への対応につきましては、台湾、タイなど東アジアを中心に、観光物産プロモーションによる誘客活動に取り組むとともに、新たな市場の開拓に向けての調査・研究に取り組んでまいります。

また、日本政府観光局認定の外国人観光案内所である「北谷町観光情報センター」を拠点とした受け入れ体制の更なる充実を図るとともに、各種メディアを活用した地域情報の発信により観光客誘客を推進してまいります。

商工業の振興につきましては、本町の課題であります特産品開発について、商品化、物産展への販路拡大、開拓促進を支援してまいります。

また、ちやたんブランド推奨認定制度により、特産品、工芸品及び有形無形文化財、自然の風景地など本町の地場産業のPRに向けて取り組んでまいります。

さらに、本町の魅力、イメージを高めることができるよう地域産業力と生産意欲等の向上に努めるとともに、各関係団体との意見交換や連携を図ってまいります。

また、町内で創業、開業を希望す

る方を支援する環境整備を図るとともに、町内小規模事業者の経営の安定化・発展を図るため、商工会とともに経営改善に取り組んだ町内小規模事業者に対し、小規模事業者経営改善資金利子費用の一部を補助支援する等、本町中小企業等の自立・発展を支援してまいります。

さらに、地域経済の活性化を図るため、北谷町住宅リフォーム助成金交付事業を引き続き実施してまいります。

消費者行政につきましては、町民が安全で安心な生活が送れるよう、沖縄県消費者行政活性化補助金を活用し、引き続き消費生活相談室を設置してまいります。

就業支援につきましては、ハローワークや県などの関係機関との連携による求人情報提供をはじめ、技術講習等を引き続き実施してまいります。

さらに、沖縄中部勤労者福祉サービスセンター(ゆいワーク)やシルバークリスタールと連携し、勤労者の福祉の向上と高齢者の雇用を促進してまいります。

■次に、農水産業の振興でございます。

水産業につきましては、漁業生産の基盤となる浜川漁港の拡充を推進するとともに、未利用地の有効利用を行うことにより、つくり育てる漁業への転換を図ってまいります。

また、本年より、沖縄県のリーディング産業である観光関連産業のさらなる活性化を図ることを目的とし、那覇と本島北部圏域を結ぶ海上交通の導入が予定されており、本町フ

イッシャリーナ地区が經由地となっていることから、受け入れ体制を整えるため必要なインフラ整備を推進してまいります。

農業につきましては、町民農園において、多くの住民が土にふれあい、親しむ機会を創出し、農業に対する意識の高揚や住民同士の交流による、生きがい農業の振興を図るとともに、本町に適した農産物の調査研究に取り組んでまいります。また、市街地形成と農との共存に努めてまいります。

■次に、駐留軍用地の返還と跡地利用の推進でございます。

「統合計画」において発表された4施設、合計156ヘクタールの区域については、早い段階から地権者の合意形成を図ることができるよう、早期の立入調査や返還の時期、返還区域の明確化などを日米両政府に求めてまいります。

跡地利用につきましては、返還時期や地理的条件などの各種条件を踏まえ、地権者の意向を十分に尊重しながら跡地利用の推進を図ってまいります。

特に、傾斜地等の貴重な既存緑地の保全や国道58号の拡幅事業、県道24号線バイパス整備事業については、引き続き地権者や国・県との連携を図り、円滑に事業が推進できるように協力体制を維持してまいります。

キャンプ瑞慶覧施設技術部地区内の倉庫地区の一部等については、平成31年度に返還が予定されていることから、北谷城等の貴重な歴史的資源の保全に向け、引き続き国史跡と

しての指定、活用に向けた協議を進めるとともに、早期の立入調査が実現できるように求めてまいります。

また、当該地区における北側平坦部の活用については、前年度に引き続き地権者と意見交換を重ね、地権者と共に跡地利用推進に努めてまいります。

キャンプ桑江南側地区においては、引き続きグローバル化に対応できる人材を育成することを目的とした「知の拠点」の形成に取り組んでまいります。

また、当該地区における土地の先行取得については、今年度、学校施設用地に必要な土地の取得が達成できる見込みとなっており、今後は、引き続き緑地・公園用地の取得に取り組んでいくとともに、返還後の円滑な跡地利用に向けて、新たな公共用地の取得に努めてまいります。

③色んな絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち

第3の目標は、「色んな絆で支え合い誰もがいきいきと住み続けられるまち」でございます。

まず、子育て支援といたしましては、北谷町子ども・子育て支援事業計画に基づき、健やかな子どもを育てる環境づくり、及び「子育て家庭をみんなで応援する環境づくり」を基本目標に各種施策を推進してまいります。

また、子育て支援を必要とする方に、各種施策が適切につながるよう相談機能をさらに整えていく必要が

あることから、要保護児童対策地域協議会の機能強化、及び母子健康（子育て世代）包括支援センターの活動開始に向けた取り組み等、町民のニーズを的確に捉えた子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

さらに、母子家庭及び父子家庭等の実態把握に努め、マザーズスクエアゆいはあとが実施する「沖縄県母子家庭等生活支援モデル事業」の活用を促進してまいります。

待機児童対策といたしましては、潜在的な待機児童の喚起や慢性的な保育士不足等により、受け入れ体制の面で課題が残されているため、引き続き、保育士確保対策等の各施策に取り組む、待機児童の解消に努めてまいります。

また、保護者の就労など自宅での保育が困難な場合において、病気の児童を病院、保育所等で一時的に保育する「病児保育事業」を推進し、安心して子育てができる環境を整備してまいります。

子どもの貧困対策といたしましては、引き続き学習支援等を通した子どもの居場所「ちーたん塾」や子ども食堂等のボランティア活動の支援を通して、必要な家庭に必要な支援が行き渡るよう子どもの居場所づくりを推進してまいります。

■次に、健康づくりの推進でございます。

「第2次健康ちやたん21」に基づき、「住んで楽しい人が生きづく元気な町 ちやたん」を理念に、「健康寿命の延伸」を目標として、各種健康施策

を推進することで、町民一人ひとりが健康づくりを実践し、健やかで明るく活力にみちた北谷町を目指してまいります。

また、乳幼児から高齢者まで健康で楽しく暮らせる環境づくりを図るため、保健相談センター保健師の地域資源の活用による健康づくりを推進してまいります。

さらに、乳がん検診、子宮頸がん検診の無料化を引き続き実施するとともに、平成29年度から導入しております、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診の個別検診について、受託機関の拡大に努めるなど、町内医療機関とのさらなる連携強化を図り、特定健診・がん検診の受診率の向上、及び保健指導の充実に取り組んでまいります。

感染症予防対策につきましては、おたふくかぜや高齢者肺炎球菌ワクチン接種の公費助成事業を引き続き実



1歳6か月健診の様子

施し、各種予防接種の接種率向上対策の強化に努めるとともに、新型インフルエンザ等の発生に備えるなど感染症対策の充実を図ってまいります。

また、地域・保育所、児童館及び学校と連携した包括的かつ一貫性を持った食育の充実を図ってまいります。

■次に、医療保険制度でございます。国民健康保険事業につきましては、保険税の収納率向上、及び医療費の適正化等、市町村の役割を着実に実施し、沖縄県と連携した財政運営の安定化に努めてまいります。

また、後期高齢者医療制度におきましても、沖縄県後期高齢者医療広域連合と連携し、適切な運営に努めてまいります。

■次に、福祉の充実でございます。地域福祉につきましては、身近な地域での支え合いの充実に向け、北谷町社会福祉協議会等との連携強化を促進し、地域福祉推進体制の充実を支援してまいります。

障害福祉につきましては、北谷町第4次障がい者計画に基づき、町民及び地域における障害への理解を深め、共生社会の理念の普及に努めてまいります。

また、障がい者及び障がい児が安心して日常生活及び社会生活を営めるよう、障害福祉サービスの円滑な利用に向けた提供体制の整備に取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第7次北谷町高齢者保健福祉計画に掲げる目標像「すべての高齢者がそれぞれの立場で地域社会に貢献し、地



域社会に支えられ、生きていくことに喜びを感じる北谷町」を目指すための施策を推進してまいります。

特に、本町においても認知症高齢者の増加が予想されているため、認知症予防対策を推進するとともに、認知症になっても本人の意思が尊重され、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、認知症サポーター養成講座の開催、認知症高齢者等見守り・SOSネットワーク事業の強化、及び認知症初期集中支援チーム活動の充実等により支援体制を強化してまいります。

また、諸施策を着実に実行していくため、「自助・互助・共助・公助」の機能と役割を整理しながらそれぞれの機能を活かし、地域と協働で実践できる仕組みづくりを推進してまいります。

(4) 誰もが住みたくなる

快適で安全・安心なまち

第4の目標は、「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち」でございます。

都市基盤の整備につきましては、「安らぎ」と「安全・安心」に満たされたまちづくりを進めるため、「住んでいてよかった」、「ずっと住み続けたい」と実感できるまちづくりを引き続き推進してまいります。

また、本町では、土地の地番で住所を表示しておりますが、都市化が進み、現在の住所の表示方法では、建物の所在が分かりにくい状況がみられることから、住居表示整備事業を引き続き推進し、住環境の向上を図ってまいります。

さらに、美浜地区の災害時における危険除去、及び景観向上を目指すため、「美浜無電柱化事業」を引き続き推進してまいります。

空家対策につきましては、管理が行き届いていない空家が及ぼす影響を鑑み、空家の実態調査結果を基に空家等対策計画を策定し、空家の改善に取り組んでまいります。

公園整備につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の改築・更新事業を推進するとともに、新たなスポーツ・レクリエーション施設の整備にも取り組んでまいります。

また、町民や観光客の方が、西海岸地域の海岸線で安心してウォーキングや散策ができる「魅力あふれる遊歩道」を整備するため、西海岸歩行者ネットワーク整備事業を推進してまいります。

さらに、道路施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、「橋梁長寿命化計画」に基づき、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

また、北前地区の高潮対策に伴う護岸・道路改修につきましては、県や宜野湾市と連携し、引き続き取り組んでまいります。

さらに、慢性的な交通渋滞の要因となっている嘉手納基地第1ゲートの改良に向け、国との連携のもと、取り組みを推進してまいります。

上水道につきましては、将来にわたり安定した水の供給を継続するため、地域水道ビジョン等策定による長期的視点を踏まえた水道事業の計画立案を推進するとともに、老朽管の更新、及び水道施設の耐震化を実施してまいります。

下水道につきましては、生活環境の向上と自然環境の保全を図るため、各種補助制度を活用し、未接続世帯の公共下水道への接続を推進するとともに、桑江伊平土地区画整理地区の汚水管渠の整備を継続してまいります。

また、下水道施設が年々老朽化しているため、快適で安全性の高い施設の維持管理に努めるとともに、今後「下水道ストックマネジメント計画」を策定し、改築・更新事業等を効率的かつ計画的に実施してまいります。

さらに、砂辺・宮城地区における浸水被害の対策を図るため、既存排水路の改良事業を推進してまいります。

町民の皆様から多くのご要望をいただきました。コミュニティバスにつきましては、平成29年6月より実証運行を実施しておりますが、本町の特性に即した交通体系の在り方について検証し、抜本的な改革を図るため、平成33年度まで実証運行を継続実施してまいります。

■次に、墓地対策でございます。

本町における墓地の望ましい在り方を定めた「北谷町墓地基本計画」に基づき、墓地行政を推進するとともに、都市計画や土地利用を進める上で個人墓の散在化が課題となっていることから、公共事業実施に伴う対象墳墓の移転促進や点在する墳墓の集約化を図り、新川墓地公園の活用を推進してまいります。

■次に、防災でございます。

災害に強いまちづくりにつきましては、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づき、地域の防災対応能力向上が重要となっております。現在、6行政区にて自主防災組織が結成されておりありますが、残りの5行政区におきましても、町設置の防災アドバイザーにより継続して自主防災組織の育成支援に取り組んでまいります。

また、平時からの地震・津波対策として、西海岸地域における地震津波避難訓練を引き続き実施するとともに、緊急一時避難施設の拡充を図り、町民の防災意識の高揚に努めてまいります。

さらに、災害発生時に情報弱者となる観光客への情報発信、避難誘導・安全確保等を迅速かつ確実に実施で

きる体制を整備してまいります。防災行政無線につきましては、老朽化したアナログ無線のデジタル化が完了したことから、引き続き、災害情報の収集や多様な防災情報を多言語で伝達可能とする防災情報システムの設置に向けて取り組んでまいります。

また、大規模災害時における避難場所や災害応急対策活動の場として、防災拠点の整備を推進してまいります。

■次に、防犯でございます。

町民、地域、事業者と総ぐるみで安全な生活の確保について取り組むことが重要であるとの認識に立ち、今後も地域や事業者と連携した防犯活動、及び沖縄県が制定した「ちゅうらうちなー安全なまちづくり条例」を主軸に、「ちゅうらーさん運動」を引き続き推進してまいります。

また、防犯リーダーの育成、防犯活動の推進、青色回転灯装備車による防犯パトロールの継続実施、地域における防犯組織設立、活動等を支援し、安全で安心して暮らせる環境づくりに引き続き取り組んでまいります。

さらに、「北谷町暴力団排除に関する条例」に基づき、町民や関係機関とも連携を図りながら、暴力団排除に関する広報、啓発活動等の諸施策を引き続き推進してまいります。

■次に、交通安全でございます。

町民の生命と財産を守り、安全で住みよいまちをつくるため、交通安全思想の普及・啓発や暴走行為対策、



飲酒運転根絶に向けた取り組みを強化するとともに、町道改良事業など、道路交通環境の整備を推進してまいります。

(5) 自然とともに生きるまち

第5の目標は、「自然とともに生きるまち」でございます。

ごみ減量化対策につきましては、「北谷町一般廃棄物処理基本計画」に基づき、住民、事業者及び行政の3者の協働により、ごみとなるものは断り(リデュース)、ごみの発生を抑断り(リフューズ)、ごみの発生を抑断り(リデュース)、製品等の再使用(リユース)に努め、資源として再生可能なものについては再生利用(リサイクル)を図る「4R」を推進し、循環型社会の構築に向けて努めてまいります。

また、地球温暖化防止策につきましては、「北谷町地球温暖化防止実行計画 第2次計画」に基づき、本町の事務及び事業における温室効果ガスの排出抑制並びに省エネルギー、省資源化及びグリーン購入の積極的な取り組みを推進するとともに、町内事業者や住民の意識向上と排出抑制に向けた取り組みに努めてまいります。

(6) 豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち

第6の目標は、「豊かな心と夢あふれる教育・文化・スポーツのまち」でございます。

子どもたちの学力向上につきましては、「生きる力」の重要な要素であ

る「確かな学力」の向上と「基本的な生活習慣の形成」を図るため、幼稚園、小学校、中学校において「学びのプロジェクト」を引き続き実施してまいります。

「学びのプロジェクト」では、各学校において、スマイルプログラム(人間関係づくり)による「お互いに認め合える学級・学年づくり」を行い、それを土台に子どもたち自らの話し合いによる深い学びのある授業や、組織的で計画的な指導援助を実践することで、授業の中で子どもたち自らが自分の成長を実感できる教育を目指してまいります。

また、各学級に設置した電子黒板を活用した授業改善に取り組んでまいります。

さらに、学校における働き方を見直すことで、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するため、校務支援システム管理を導入する等、教育の情報化、義務教育環境の整備を推進してまいります。

学習支援体制としましては、授業内容をきめ細やかにサポートする学力向上学習支援員を派遣するとともに、地域住民等の協力により、家庭での学習が困難である小中学生や学習習慣が十分に身につけていない小中学生を対象とした放課後学習支援として、「地域未来塾」を引き続き実施してまいります。

また、小中学生を対象とした「英語検定料」、「漢字検定料」及び「数学検定料」の半額助成を引き続き実施してまいります。

子どもの貧困対策につきましては、昨年度より、就学援助制度の認定基準の拡充、及び支給時期の前倒し等を実施しており、経済的理由によって就学が困難と認められる児童生徒または就学予定者の保護者に対し、制度の周知強化を図ってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーが学校や関係機関と連携し、支援の必要な児童生徒を把握する体制づくりや組織的な支援を行うことで、それぞれの家庭に必要な支援が行き渡るよう活動を実施してまいります。

さらに、経済的理由による歯科等の受診控えを解消するため、子ども医療費の現物給付制度を積極的に周知してまいります。

また、北谷町育英会におきましては、平成30年度より給付型奨学金制度を導入する等、積極的な進学支援を行っており、引き続き支援してまいります。

幼稚園教育につきましては、引き続き、4歳児保育・5歳児保育の複数年保育を実施してまいります。

特別支援教育につきましては、早期から就学に関する情報提供や相談する機会を提供し、保護者が安心して就学相談に臨むことができる体制を整備するため、臨床心理士を配置し、専門的な教育相談、及び支援体制の構築を図ってまいります。

また、幼小中学校において、障がい等を有する幼児児童生徒に対し、学校生活上の介助や学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を派遣し、対象の子どもたち一人ひと

りの教育的ニーズに応じた支援の充実に努めてまいります。

■次に、国際性豊かな人材の育成でございます。

英語教育につきましては、英語に慣れ親しませ、語学力向上を図るため、全幼小中学校に英語指導助手(AET)を配置し、小学校の教育課程特例校を活かした英語科の授業の充実と中学校英語教育との接続、連携を図ってまいります。

また、国際化に対応できる人材の育成を図るため、小学校でのICT活用によるテレビ会議などを通したオーストラリアとの学校間交流を推進してまいります。

さらに、中学校における「英語スピーチ・カンバセーションコンテスト」を継続するとともに、「英国派遣交流事業」において、英国派遣交流校「デイン・マグナ・スクール」へ中学生を派遣し、英国訪問団との相互交流を深めてまいります。

また、「放課後子ども教室」「土曜教室」を引き続き実施し、児童が安全で安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

■次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実と努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から

英国デイン・マグナ・スクール桑江中訪問の様子



また、次代を担う子どもたちの国際性豊かな人材育成、及び国際社会に適應する能力と資質向上を図るため、「ハワイ短期留学派遣事業」により、町内中高生をハワイ大学へ短期留学派遣いたします。

■次に、青少年健全育成でございます。不登校や気になる児童生徒等の健全な育成を図るため、青少年健全育成協議会や青少年支援センター等の関係機関と連携し、青少年の地域活動、社会体験活動等への参加を促進してまいります。

児童生徒への支援体制としましては、児童生徒のおかれた様々な環境の問題に働きかけ、問題を抱える児童生徒への支援を行うため、スクールソーシャルワーカー及びスクールサポーターを配置し、生徒指導の充実を図ってまいります。

また、「放課後子ども教室」「土曜教室」を引き続き実施し、児童が安全で安心して活動できる居場所づくりに努めてまいります。

■次に、生涯学習でございます。

生涯学習の情報や多様な学習の機会を提供することにより、町民のニーズに即した講座や教室等の充実を図ってまいります。

また、社会教育関係団体の育成・強化を図るため、各団体の活性化を促進し、自主的な運営と活動を支援してまいります。

町立図書館につきましては、図書館の資料の充実と努めるとともに、ブックスタート事業を推進し、町民の読書に対する啓発と乳幼児期から



親子で本に親しむことのできる環境づくりを推進してまいります。

子どもたちの読書活動につきましても、「子どもの読書活動推進計画」に基づき、保育所、幼稚園、児童館、小学校、中学校、図書館の連携、読書活動の充実を図ってまいります。

また、地域連携事業として地区公民館や児童館等への図書の出借を強化し、町民の文化・教養の更なる向上に努めてまいります。

■次に、社会体育でございます。

町民一人一スポーツを基本とした、町民の健康づくりやスポーツの振興を図るため、町民運動会、トリムマラソンなどの各種スポーツ事業を推進してまいります。

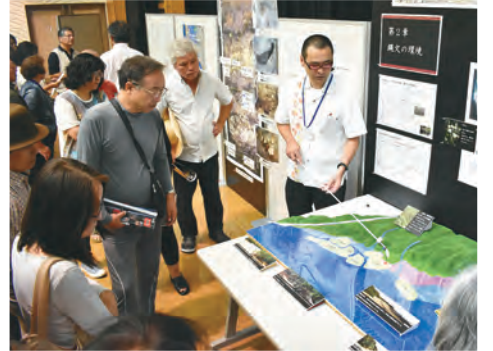
また、スポーツを苦手とする世代の方でも気軽に参加できるスポーツ教室等を開催することで、スポーツを通じた地域コミュニティの更なる活性化を図るとともに、スポーツ推進委員による支援を強化し、積極的なスポーツ振興を推進してまいります。

さらに、平成31年度全国高校総合体育大会のサッカー競技を開催するにあたり、大会の総合的な実施運営と大会に対する町民意識の高揚を図り、全国から訪れる多くの関係者を温かく迎えるよう実施してまいります。

■次に、文化行政でございます。

文化財の保存、及び活用につきましては、町民が郷土の歴史や文化に触れ、地域文化、地域資源を活かしたまちづくりを推進するため、国指定史跡伊礼原遺跡や町立博物館の整備を推進してまいります。

平成30年度企画展 北谷の縄文の様子



また、貴重な歴史的資源である北谷城について、地権者や国・県との連携により保存整備に努めてまいります。

伝統芸能及び芸術文化の振興につきましても、本町に昔から伝わる民俗文化の継承・活用により、優れた音楽や演劇を鑑賞する機会を提供し、町民の文化芸術活動を積極的に支援してまいります。

また、本町の歴史、文化、自然等の地域資源を活用した講座等を開催することで、町民が文化に触れる機会の充実を図るとともに、その魅力発信と文化の継承・発展に努めてまいります。

■次に、学校給食でございます。

安全・安心な学校給食を提供するため、調理場における品質管理や衛生管理を徹底してまいります。

また、子育て支援策のひとつとして、本町の小中学校に在籍している町内在住の第3子以降の児童生徒の学校給食費の全額補助を引き続き実施してまいります。

さらに、老朽化の進む学校給食センターにつきましては、最新の衛生管理基準に適合した施設整備や耐震化を図るとともに、食器改善や食物アレルギー等に対応した安全性の高い学校給食を提供するため、建て替え事業を引き続き推進してまいります。

■次に、教育施設でございます。

昨年度をもって本町学校建築物の耐震化が全て完了したことから、平成31年度においては、北玉小学校・北玉幼稚園の屋根瓦改修工事、北谷第二小学校の教材園整備工事、桑江中学校の空調機能復旧工事を実施し、安全・安心で快適な学校教育施設の整備を図ってまいります。

また、昨年から引き続きまして、懸案となつているコンクリートブロック塀の健全化を行ってまいります。

（二）協働のまちづくりと行財政運営

次に、6つのまちづくりの目標を実現するための協働のまちづくりと行財政運営でございます。

協働のまちづくりにつきましては、町民が継続的に地域活動やまちづくりに参加できる仕組みと環境整備を図ることで、町民が町政に参加しやすい、町民と行政との協働によるまちづくりを進めてまいります。

また、情報公開に積極的に取り組み、町政に関する情報を町民が容易に得ることができるよう、町ホームページを効果的に活用するとともに、広報誌や広報無線等の充実を図りながら、町民と行政との情報共有を推進してまいります。

さらに、平成31年度は、隔年毎に開催する行政懇談会の開催年となっており、町民から直接ご意見・要望等をいただき、的確に対応することで町民の福祉の向上を図ってまいります。

行政運営につきましては、多様化する行政ニーズに対応するため、職員の方策形成能力とその実行能力の向上に努めてまいります。

また、経常経費削減と事務の効率化等を図るため、共同して取り組むことによつて効率化が見込まれる事務事業について、広域的な対応を図るとともに、関係市町村と連携し、広域行政の推進を強化してまいります。

財政運営につきましては、厳しい財政状況の中、限られた財源をより効果的かつ効果的に活用してまいります。

また、水道事業及び下水道事業を運営している公営企業会計部門について、経営戦略の策定を通して、中期にわたる経営状況を把握・分析すること、健全で持続的な事業運営を確保できるように、経営状況の安定化に向けた取り組みを実施してまいります。

さらに、老朽化が進む公共施設につきましても、北谷町公共施設総合管理計画に基づく計画的な更新・長寿命化を図ることで、財政負担の軽減・平準化に努めてまいります。

自主財源の根幹をなす町税につきましては、課税客体の確実な把握、適正な評価、及び公平・公正な課税に努め、納期内納付の推進に向けた口座振替やコンビニ納付の普及促進を図ることで、徴収率の更なる向上を目指してまいります。

5 提出議案について

■次に、今議会に提案いたします

議案について御説明申し上げます。平成31年度予算につきましては、これまで申し上げました諸施策を中心に、

● 一般会計	16,000,000千円
● 国民健康保険特別会計	3,527,213千円
● 後期高齢者医療特別会計	369,400千円
● 水道事業会計	955,300千円
● 下水道事業会計	1,202,177千円

の規模となつております。

また、平成30年度予算につきましては、義務的経費とその他の経費の過不足額を補うため、一般会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、水道事業会計の補正予算を提案してまいります。

なお、補正予算の議案につきましても、先議案件として御審議を賜りますようお願い申し上げます。

予算以外の議案といたしましては、2件を提案しております。

以上、町政運営に当たりましての所信の一端と平成31年度における主な施策の概要並びに議案の説明をいたしました。町民の皆様並びに議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

平成31年3月4日

北谷町長 野国 昌春



広報ちやたんは今月号で500号の節目を迎えました。こちらでは、広報ちやたんの創刊から現在に至るまでを簡単にご紹介します。

1 北谷村広報(1963年6月)



2 広報ちやたん 第1号(1972年1月)



創刊号は?

広報ちやたんの第1号は「北谷村広報(1963年6月発行)」・「広報ちやたん第1号(1967年6月発行)」・「広報ちやたん第1号(1972年1月発行)」の3部存在しています。現在皆さまに親しまれている広報ちやたんは、1972年1月に発行されたものから数えて500号目となります。

創刊から本土復帰にかけて

広報ちやたんの原点ともいえる「北谷村広報」は1回切りの発行で、元村長の崎浜盛永氏あいさつや当時の行政機構や予算、役所の人事が掲載されました。1967年には、「広報ちやたん」が創刊されました。この頃から写真付きで当時の村政をわかりやすく紹介されており、1971年9月までの間に5号発行されました。

翌年1972年1月1日には新しく第1号として「広報ちやたん」が発行されました。本土復帰の機運の高まりを表すように、日の丸が掲げられた写真が表紙になっています。この頃の広報特徴として、行政のお知らせの他に「学校だより」が毎月掲載されており、子どもたちの作文や書道の作品が顔写真つきで紹介されていました。

3 広報ちやたん第16号(1974年4月)



復帰から現在にかけて

第16号(昭和49年4月発行)からは紙面の雰囲気が変わり、今までの横向きから縦向きになりました。この頃から、エイサー祭りや運動会など地域行事の記事が増えました。また、現在も使用されている表紙の「ちやたん」の題字は第16号から使われています。復帰後は、基地返還に関する記事が目立ちました。特に、第171号(1991年9月)では当時の島袋町長と崎浜議会議長が太田県知事とともに、基地問題解決のため米国へ直接要請に行った様子をご詳細にお伝えしています。

5 広報ちやたん第226号(1996年4月)
(カラー表紙本格導入)



2000年九州・沖縄サミットの号外

2000年に行われた九州・沖縄サミットの時には当時の英国首相だったブレア氏が本町を訪れ、広報ちやたんも号外でその盛り上がりをお伝えしました。

横井謙典氏による「北谷町宮城の海中世界」

玉城満さんや藤木勇人さんなど沖縄のタレントによるコラムや釣り、ダイビングの連載企画もありました。

第226号(1996年4月号)からは表紙裏表紙がフルカラーになり、表紙いっぱいカラー写真を配置することで鮮やかな印象に変わりました。さらに、第477号(2017年5月号)からは、全ページカラーを導入し、写真の配置の幅が広がり、より分かりやすく本町の情報をお届けできるようになりました。

4 広報ちやたん第63号(1981年1月)
(初のカラー表紙登場)



6 広報ちやたん第477号(2017年5月)
(全ページカラーになりました)



写真/北谷町公文書館所蔵資料



北前区

消火訓練とお団子づくりを体験
第3回多世代
ふれあい交流を開催

北前区自治会は、2月17日公民館広場で「第3回多世代ふれあい交流」(北谷町高齢者保健福祉計画協働推進事業補助金を活用)を開催しました。今回は、多世代交流実行委員会と昨年7月に結成した北前区自治会自主防災会との合同で、「防災」をテーマに消火訓練とお団子づくりを行いました。



消火訓練では、ニライ消防の皆さんの指導のもと、参加した高齢者から子どもたちが、火に見立てた的に向かって水消火器を勢いよく発射して、初期火災への対処方法を学びました。続いて、子どもたちは、本格的な放水や消防車への乗車なども体験し、興奮した様子でした。消火訓練のあとは、5つのグループに分かれてお団子づくりを楽しみました。参加者は、お団子をこねたり、鍋でゆでたり、あんこやみたらしなどでの味つけ作業に、和気あいあいとした雰囲気の中でも真剣な様子で取り組んでいました。最後は、いろんな味のお団子に舌鼓を打ちながら多世代の交流を深めました。北前区広報通信員 徳田 伝

砂辺区

76年ぶり
「砂辺のンマハラシー」開催

去る2月24日、旧暦の1月20日(二十日正月)に行われていた「砂辺のンマハラシー」が馬場公園ソフトボール場にて76年ぶりに、砂辺区青年会が中心となり開催されました。砂辺の獅子舞いに始まり砂辺区エイサーや琉球競馬も披露され、砂辺区民をはじめ訪れた約200名の来場者を魅了しました。大きな獅子舞が近づくと泣きだす子もいましたが、集まったたくさんの子もたちは、3頭の与那国馬とふれあう餌やりや引き馬(乗馬)体験を楽しみました。砂辺区広報通信員 金城 美佐子



宇地区 空手会館



宇地区には、聖武館空手道場があり、鋭い気合の音が通りまで響いています。この空手発祥の素晴らしい空手を学ぶために、豊見城市にできた沖縄空手会館に老人会や子供会の施設見学を予定しています。2月24日(日)には、区の役員20名で下見を兼ねて沖縄空手会館へ研修に行ってきました。会館の中はとても広く、床は選手の足に配慮した赤松、壁には檜が使用されています。また、特別道場の守禮之館は、赤瓦の屋根と板張りの壁面の荘厳な佇まいで、沖縄人としての誇りを実感できる素晴らしい場所でした。宇地区広報通信員 杉浦 好子

宮城区

ウォーキング
沖縄警察署より感謝状贈呈

去る2月26日に行われた沖縄警察署感謝状贈呈式において、宮城区ウォーキング激励隊が感謝状を受賞しました。同ウォーキング激励隊は、毎日黄色いベストを付けて浜川小学校区の通学路をウォーキングしながらパトロールしており、その活動が犯罪防止や交通事故防止に貢献しているとして今回の受賞に至っています。比嘉隊長は、皆の頑張りでこのような名誉ある賞をいただいたことを励みに頑張りたいと話しました。宮城区広報通信員 吉田 茂



ニライ消防本部
美浜で総合訓練実施



3月4日(月)美浜メディアステーションで火災が発生したことを想定し、ニライ消防本部による総合訓練が実施されました。この訓練は、「平成31年春の火災予防週間」に伴うもので、ニライ消防本部の連帯強化と町民への防災意識の啓蒙を図ることを目的としています。当日は、初期消火や避難誘導だけでなく、実際にはしご車を使って、屋上から要救助者を救助する様子や負傷者の運搬から応急処置までの流れは本番さながらで迫力ある雰囲気でした。



第50回全九州高校新人大会 岸本さん優勝報告

町内在住の岸本有彩さん(嘉手納高校1年)が去る1月に福岡県で開催された第50回九州高校新人大会(ボクシング)にて見事優勝しました。また、2月22日(金)には、町長教育

長へ優勝報告を行いました。岸本さんはパワーとスピード、そして気持ちの強さが武器のサウスポーター「ボクシングをやっていると嫌なことが忘れられてスカッとする」「スパーリングが一番好きです」とボクシング愛を語ってくれました。これからの活躍が楽しみです。

豊里凛さん デフバスケ 日本代表に!

聴覚障がい者のデフバスケットボール日本代表に本町出身の豊里凛さん(読谷高校1年)が選出されました。2月26日には町長・教育長へ代表選出の報告を行いました。報告の中で、豊里さんは「これまでたくさんの人たちに支えてもらった。これからは日本代表として頑張っている姿を見てもらいたい」と今後の決意を述べました。豊里さんは2019年6月にポーランドで開催される第5回デフバスケットボール世界選手権に出場する予定で、これから強化合宿に参加します。ちばりよー!



第11回沖縄国際映画祭 50日前訪問



第11回沖縄国際映画祭は4月18日から21日まで開催され、県内各地でお笑いライブや音楽イベントなど、様々なエンターテインメントを楽しむことができます。

第11回沖縄国際映画祭の開催50日前報告として、お笑い芸人のガレッジセールや宮川たま子、そして町出身のピーチキャッスルが2月27日(水)に本町を訪れました。野国町長は、ガレッジセールの二人と第一回開催時当時のエピソードなどを語り合い、思い出話で盛り上がりました。



北谷町立中学校卒業式

3月9日(土)、北谷中学校及び桑江中学校の卒業式がそれぞれ行われました。生徒やその保護者、地域の方々が出席し入学からの3年間の歩みを振り返りました。今年度は、北谷中学校197名、桑江中学校126名の生徒が義務教育課程を修了し、新たなステージへ踏み出しました。会場の外では、式を終えた多くの卒業生たちが、目に涙を浮かべながら友人や後輩たちと写真を撮っています。ご卒業おめでとうございます。

北玉小岩本校長 町教育委員会へ扁額寄贈

平成31年3月いっばいで退職される北玉小学校の岩本利章校長から北谷町教育委員会へ扁額が寄贈されました。岩本校長は「今まで大変お世話になりました。ありがとうございます」と扁額を手渡しました。川上教育長からは「長い間大変お疲れ様でした。大切に飾らせていただきます」と笑顔で謝辞を述べました。盛島清庵氏によるこの作品には、「物事の道理や本質を深く追求し、理解して知識や学問を深め得ること」を意味する「格物致知」という言葉がしたためられています。



子どもたちの支援のために 商品券贈呈

中部電気工業業協同組合の大城政明理事長は、2月15日(金)、北谷町内で子どもたちへの食事提供や居場所づくりを行っているボランティア団体「はっぴー」に商品券(7万円相当)を寄贈しました。北谷町社会福祉協議会で行われた贈呈式で大城理事長は「子どもたちの支援に役立ててほしい」と託しました。寄附を受けた「はっぴー」の仲村代表は「多くの皆様に支えられて活動に取り組むことができる。子どもたちの居場所づくりのために活用していきたい」と謝辞を述べました。



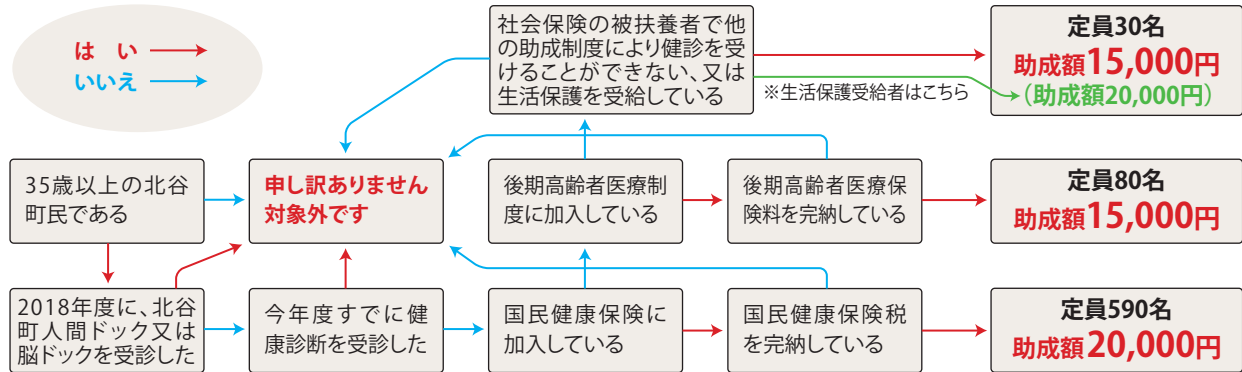
人間ドック・脳ドック 4月18日 受付開始!!

日 時 2019年4月18日(木) 8時30分～11時30分 **〔先着順〕**

場 所 ちゃたんニライセンター カナイホール ※4月18日午後からは【北谷町役場 1階 保健衛生課】で受け付けします。
お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎098-936-1234

助成対象者 先着順700名様に助成(定員あり)

【定員と助成額】 加入されている健康保険によって、募集定員と助成金額が変わります。お申し込み前にご確認ください。



お申し込みから受診まで

【受診までの流れ】 受付場所で申込書を提出し、承認を受けます。その後、指定医療機関で受診となります。

4月18日	「人間ドック・脳ドック受診申込書」を記入してちゃたんニライセンターで申し込みます。	申 込
2週間後	北谷町役場から受診承認書が届きます。	受 取
早めに	指定医療機関に予約します。お早めのご予約をお願いします。	予 約
3月までに	受診期間は2020年3月までです。	受 診
1カ月後	受診した医療機関から健診結果が届きます。	結果通知
随 時	健診結果をもとに、保健師・栄養士・看護師から健康相談を受けられます。	保健指導

お申し込みの時に必要なもの

- 人間ドック・脳ドック受診申込書
※4月に送付される受診券(オレンジ色の封筒)に同封されています。
- 保険証

受診の時に必要なもの

- 受診承認書
- 特定健診受診券
(健康診査受診券、長寿健診受診券)
- 保険証

予防接種のお知らせ (2019年4月1日～2020年3月31日)

MR (はしか・風しん) 混合ワクチン(2期)

2019年度 対象者 平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれの方(就学前の1年間)

※1期対象者は1歳～2歳になる前日までです。

はしか(麻しん)

はしか(麻しん)は、非常に強い感染力と高い発症率を有し、**脳炎や肺炎**などの合併症を併発して死亡することもある、極めて重大な感染症です。現在も海外からの輸入例を発端として、集団発生事例は起こっています。

風しん

風しんは、**妊娠初期の妊婦さんが感染すると目や耳や心臓に障害のある「先天性風しん症候群」**の赤ちゃんが生まれることがある感染症です。(免疫のない女性が妊娠初期に風しんウイルスに感染した結果、「先天性風しん症候群」になる確率は妊娠1ヶ月で50%以上といわれています)



高齢者肺炎球菌

定期予防接種

① 2020年3月31日時点で下記の年齢になる方

65歳	昭和29年4月2日生～昭和30年4月1日生
70歳	昭和24年4月2日生～昭和25年4月1日生
75歳	昭和19年4月2日生～昭和20年4月1日生
80歳	昭和14年4月2日生～昭和15年4月1日生
85歳	昭和9年4月2日生～昭和10年4月1日生
90歳	昭和4年4月2日生～昭和5年4月1日生
95歳	大正13年4月2日生～大正14年4月1日生
100歳	大正8年4月2日生～大正9年4月1日生

② 100歳以上の方

③ 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方。

行政措置予防接種 75歳以上で、定期予防接種の対象外の方

お問い合わせ 北谷町保健相談センター ☎936-4336

2019年度 あん摩マッサージ指圧、はり、きゅうの助成について

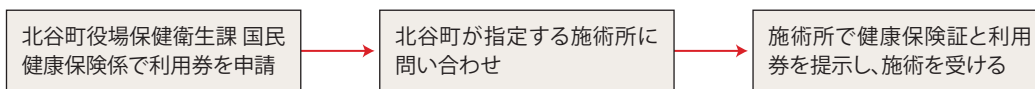
2019年度あん摩マッサージ指圧、はり及びきゅうの助成を希望する場合は役場窓口で申し込みください。

1 対象者 北谷町国民健康保険加入者及び北谷町後期高齢者医療制度加入者
※保険税(料)の滞納がある場合は助成できません。

2 助成金額 1回の施術につき1,000円(年間12回まで)
※差額分は自己負担です。

3 助成期間 2019年4月1日(月)～2020年3月31日(火)まで

4 利用方法



5 北谷町が指定する施術所について

北谷町・うるま市・沖縄市・宜野湾市・嘉手納町に指定の施術所があります。詳しくは下記問い合わせ先までお願いいたします。

※申請には保険証、印鑑をお持ちください。

※同一世帯以外の代理人による申請に必要なもの

- ①委任状 ②代理人の認印

お問い合わせ 保健衛生課 国民健康保険係 ☎936-1234(内線245・246)

ご存知ですか?「学生納付特例制度」と「納付猶予制度」

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、**学生の方**は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「**学生納付特例制度**」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例制度により、平成30年度に保険料納付を猶予されている方で、平成31年度も引き続き在学予定の方へ、平成31年3月末にハガキ形式の学生納付特例申請書が送付されます。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送していただくことにより、平成31年度の申請ができます。(この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。)

また、学生でない**50歳未満の方**の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「**納付猶予制度**」があります。

なお、「学生納付特例制度」「納付猶予制度」ともに、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。

就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金額を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「**追納制度**」を利用されることをお勧めします。

(ただし、承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納されると、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。)

保険料を未納のままにしておくと、老後に年金が受け取れなかったり、病気や不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受け取ることができない場合もあります。

詳しくは、住民課国民年金担当またはコザ年金事務所へお問い合わせください。

手続きに必要な書類

- 学生証または在学証明書…「学生納付特例制度」を申請する場合
 - 印鑑(本人が署名する場合は不要)
 - マイナンバー及び本人確認書類
- ※退職(失業)された方などは、離職が分かる書類(雇用保険受給者証など)も必要となります。

お問い合わせ

・住民課 国民年金担当 ☎936-1234(内線241・242)
・コザ年金事務所 ☎933-2267





平成31年度 北谷町ハワイ短期留学派遣生募集

北谷町教育委員会では、国際性豊かな人材育成を図るため、北谷町に在住する中学生及び高校生15名程度をアメリカ合衆国ハワイ州へ派遣します。

1 派遣期間(予定)

平成31年7月21日(日)から8月6日(火)までの17日間

2 派遣内容

- (1) オリエンテーション及び事前研修(英会話・琉球伝統芸能)
- (2) ハワイ大学講師による語学学習や課外研修、ハワイ大学学生寮滞在
- (3) 北谷・嘉手納町人会、沖縄県人会でのホームステイ体験やピクニック交流会
- (4) 事後研修及び報告書作成

3 派遣費用

3割負担(ただし、個人負担額の上限は10万円)

4 申込書の受付

平成31年4月1日(月)～4月15日(月)(郵送の場合は4月15日必着)
午前8時30分～午後5時15分(土日祝日を除く)

5 選考方法

提出書類、作文及び面接(日本語と英語)

6 選考試験の日時及び場所

日 時:平成31年4月20日(土)
場 所:北谷町役場



※応募資格、申込書、推薦書、(準)要保護世帯等の負担額についての詳しい内容は、町ホームページにてお知らせします。

お問い合わせ 社会教育課 社会教育係 ☎982-7707

北谷町コミュニティバス(C-BUS)の実証運行を延長します



北谷町コミュニティバス(C-BUS)は、運行当初は平成30年度末までを予定していましたが、去る平成31年1月29日に開催した第8回北谷町地域公共交通会議において、平成31年度も引き続き実証運行を継続することで合意を得ました。町民の皆様におかれましては、引き続き北谷町コミュニティバス(C-BUS)の利用促進にご協力をお願いします。

※第8回北谷町地域公共交通会議の詳細は、町ホームページで公開しています。インターネットで「第8回北谷町地域公共交通会議」で検索できます。

※平成31年度は、桑江17号線を通過するルートに変更を予定しています。ルート変更は平成31年6月1日(土)を予定しています。詳細は、次号でお知らせする予定です。

※今後のコミュニティバスのルートやダイヤの見直しの指針となる「見直し基準」を作成し公表する予定です。詳細は、次号でお知らせする予定です。

お問い合わせ

企画財政課 企画調整係 ☎936-1234(内線163)

平成31年
4月25日(木)
開催

憲法講演会

北谷町では、日本国憲法の恒久平和の理念を広く伝え、憲法を身近なものと感じてもらうことを目的に平成5年から毎年、憲法講演会を開催しております。

今年度は、沖縄国際大学法学部教授の井端正幸氏を講師に迎え、米軍統治下の沖縄が抱えていた問題、沖縄が今なお抱えている問題等について講演会を開催します。多くの皆様のご来場をお待ちしております。

開催場所 ちゃたんニライセンター カナイホール **入場無料**

開催時間 開場18時30分 開演19時

講師 井端正幸氏(沖縄国際大学法学部教授)

演題 沖縄と憲法―「この国のかたち」を考える

※手話通訳、一時保育あり(事前予約制) ※詳しくは、町公式ホームページをご覧ください。

お問い合わせ 町長室 基地渉外係 ☎936-1234(内線175)

「病児・病後児保育事業」が始まります!

実施事業所 (医)彩の会 やびく産婦人科・小児科

- 対象児童 (1) 病児(病気の回復期に至らないが当面症状の急変が認められない児童)
- (2) 病後児(病気の回復期であり、集団保育が困難な児童)



詳しくは、北谷町ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

子ども家庭課 こども園係
☎936-1234(内線256)

中学生職場体験学習受入れ事業所募集

北谷町立中学校(北谷中学校、桑江中学校)では、今年も「職場体験学習」を実施します!「職場体験学習」とは、中学生が学校生活から離れ、実際に大人が働く職場で働く、社会体験活動のことです。子どもの早期発達段階から職業に触れる機会を設け、社会性や望ましい職業観を身に付けてもらうと共に、家庭・学校・地域・企業が連携し、地域の教育力を高めることを目指しています。「地域の子どもは地域で育てる」という視点を持ち、協力していただける事業所及び企業の方々を募集しています。協力していただける、またはご質問等がありましたら、学校教育課までご連絡ください。

実施期間 2019年7月10日(水)～7月12日(金)

参加者 町内中学校2年生(403名)

お問い合わせ 学校教育課 指導係 ☎982-7705



就学援助の新規申請のお知らせ

北谷町教育委員会では、小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者に対し、学校に必要な学用品費や学校給食費などの援助を行っています。

- 1 援助対象者**
- (1)生活保護を受けている世帯
 - (2)生活保護の廃止又は停止受けた世帯
 - (3)市町村民税が非課税の世帯
 - (4)児童扶養手当を受けている世帯



- 2 申請方法** 申請を希望する方は、申請書及び必要書類を児童生徒の在学する学校又は学校教育課へ提出ください。
※申請書及び必要書類等の詳細は、学校の事務室又は学校教育課で配布しています。
※平成31年2月の入学前申請及び継続申請で認定された方については、申請不要です。

- 3 申請期間** 平成31年4月1日(月)～平成31年5月31日(金)

- 4 申請場所** 在籍する学校の事務室又は北谷町教育委員会学校教育課(北谷町役場3階)

お問い合わせ 学校教育課 学務係 ☎982-7705

平成31年4月1日
(受診分)から

重度心身障害者(児)医療費助成の申請手続きが変更になります!

これまでのように役場窓口で領収書を提出する必要がなくなります。

- 「自動償還払いの流れ」**
- ① 県内医療機関を受診(歯科・調剤薬局を含む)
 - ② 受給資格者証(そら色)と保険証を提示
 - ③ 医療費を病院窓口で支払う
 - ④ 約2か月後に指定の口座に振り込まれる。

【注意事項】 以下の場合はこれまで通り、福祉課窓口への領収書提出が必要です。

- 平成31年3月31日までに受診された場合
- 受給資格者証(そら色)の提示なしで医療機関等を受診した場合
- 自動償還を実施していない医療機関で受診した場合
- 医療費の自己負担額に未払いがあった場合

氏名	性別	生年月日	住所
氏名			
生年月日			
加入保険			
医療助成年月日			
有効期間			
備考			
平成 年 月 日			

対象者には3月中にそら色の新しい受給者資格証が交付されます。

お問い合わせ 福祉課 障害福祉係 ☎936-1234 (内線232・233)

謝荊保育所子育て支援センター紹介

パパ・ママもプレパパ・プレママも遊びに来ませんか?

子育て支援センターは妊娠中の方、0歳から就学前の子育てをしている保護者の方が、より楽しく育児ができるよう育児相談や情報提供を行うとともに、お子さんと一緒に遊べる場所を提供する施設です。ご利用は無料ですが、行事の参加費や活動材料費などをいただく場合もあります。

ご利用時間 …… 平日 9時30分～12時、13時～16時

※木曜日は午前のみ(午後は予約相談)

※土、日、祝日、年末年始、慰霊の日は休み



平成30年度 主な行事報告

- 「制作活動」
『こののぼり』『ハロウィーン』『クリスマス』など季節に応じた製作をしました。
- 「バルーンアート講座」
12月にはピエロの「ファンキーさん」をお招きして何種類かの花のバルーンを作りました。

4月の予定

- 新年度準備の為お休み…4月1日(月)
- 身体測定…2日(火)～26日(金)
- 野菜の苗植え…4日(木)
※支援センターの畑にゴーヤー、胡瓜等の夏の野菜の苗植えをします。
- こののぼり製作…17日(水)～18日(木)
※そのほかに謝荊保育所の避難訓練や誕生会に参加します。



図書館利用カードの更新について

「図書館利用カード」は毎年一度、更新の手続きが必要です。更新は4月から開始します。

- ※現在お持ちの「図書館利用カード」の有効期限は3月31日までです。
- ※更新して、4月以降も引き続き同じ「図書館利用カード」をご利用いただけます。
- ※更新の際は、本人確認のできる免許証、保険証、学生証など、現住所の確認ができるものの提示が必要です。

- ※在勤で利用登録をされている方は、「利用申込書」に勤務証明(会社印を押印)で再申請してください。在学で利用登録をされている方は、学生証をお持ちください。
- ※引越しや転勤、卒業などの理由で、該当しなくなった方は、「図書館利用カード」をお返しくください。
- ★『団体貸出』を利用している団体も再申請が必要です。



ブックスタート

日時:4月24日(水)午前10時～午後2時
対象:生後4カ月(平成30年12/1～12/31生まれ)の乳児とその保護者
場所:北谷町立図書館 会議室

今月のおはなし会・・・毎週土曜日

場所:図書館内おはなしのへや
時間:11時～11時30分
★4/6(土)ボランティアによるおはなし会
★4/13(土)ボランティア「ナルカ」によるおはなし会
★4/20(土)職員によるおはなし会
★4/27(土)ボランティアによるおはなし会

定例行事



今月の新刊案内

《一般向け》

- ★「ゴースト血管をつくらない33のメソッド」 高倉 伸幸/著
- ★「小説映画ドラえもののび太の月面探査記」 辻村 深月/著
- ★「ジャンヌ」 河合 莞爾/著
- ★「クイーン詩集 完全版」 クイーン/著

《児童向け》

- ★「おばあちゃんがやってきた」 重本 あき子/文
- ★「またあしたあそぼうね」 山下 ますみ/文
- ★「カーたろうとこけしっぺ」 山田 美津子/作・絵
- ★「慣用句キャラクター図鑑」 深谷 圭助/監修

《中学・高校生向け》

- ★「天使のにもつ」 いう みく/著
- ★「ヤング・シャーロック・ホームズ vol.5」 アンドリュー・レーン/著

《郷土関係》

- ★「いりにこち」 矢崎 泰久・中山 千夏/著
- ★「魂の新聞」 藤原 健/著

《視聴覚資料》DVD

- ★「沖縄を変えた男」 ゴリ(ガレッジセール)/監督
- ★「RENT ライヴ・オン・ブロードウェイ」マイケル・ジョン・ウォーレン/監督

《ご寄贈、ありがとうございました》

- ★「中華まんのひみつ」 北神 諒/漫画
- ★「昨日と今日は違う 明日はさらに新しく」 古川 喜美男/著

4月の休館日(毎週月曜日)

- ・25日(木)資料整理日
- ・30日(火)振替休館日



マナビィ

生涯学習プラザだより

生涯学習プラザ
TEL 936-3492 FAX 936-5287

発酵文化講座「泡盛を学ぼう！」

- 目的:泡盛研究の専門家より沖縄の発酵飲料・泡盛を学ぼう。酒や泡盛の歴史、古酒、甕など酒にまつわる話を伺い、大正時代から続く津嘉山酒造所を見学と試飲、名護市内散策も行います。(希望者は有料にて山原島酒之会の古酒をいくつか試飲可)
- 日時:5/17(金)
午前9時20分～午後4時戻り予定(集合 9時10分)
- 講師:島袋 正敏 氏(山原島酒之会)
秋村 英和 氏(津嘉山酒造所)
- 場所:ちやたんニライセンターロビー集合～名護市
- 対象:町内在住・在勤者 持ち物:歩きやすい靴、服装
定員:30名・1名または2名1組で応募可。(注1参照)
受講料:無 料(ただし古酒試飲希望の方は1,000円。現地支払)
- 申込期間:4/16(火)～5/8(水)
当選・非当選の電話連絡は、5/10(金)までに行います。
(注1)グループは2名1組で抽選対象とします。
(注2)未成年は参加できません。試飲希望の方はお車での来場はできません。

おとなの工作室「基本のろくろ&たたらでやちむん(焼き物)体験」講座

- 目的:3キロの土で“ろくろ”で基本の湯呑やマカイ“たたら”で大皿・平皿を好きな作品を6～7点作ってみよう。1点集中の花瓶や甕(かめ)なども制作可能!(全6回・予備日+1日あり)
- 日時:①5/22(水) ②5/23(木) ③5/25(土)
※予備日5/27(月) ④6/5(水) ⑤6/10(月)
⑥6/13(木)/午後7時～9時(受付6時45分)
- 講師:與那覇 政雄 氏(町内在住)
- 場所:ちやたんニライセンター地下 工芸室
- 対象:町内在住・在勤者/一般成人
定員:10名(注1参照)
材料費:1,500円(3キロ土代+1キロ500円で追加可)
持ち物:エプロン、タオル
申込期間:4/16(火)～5/8(水)
(注1)ろくろ講座受講を初めての方を優先とします。詳しくはチラシでご案内します。抽選対象者には5/14(火)までに電話連絡、材料費は5/16(木)までにお支払いください。

※講座のチラシ・申込用紙はちやたんニライセンター正面入口及び北谷町役場のチラシ置場、各公民館に設置しております。
ホームページからも入手できます。

ちやたんニライセンター
生涯学習プラザ

検索

<http://www.chatan.jp/kosodate/plaza/>

※各講座のお問い合わせ
ちやたんニライセンター
1F 事務所窓口まで。
(平日 午前9時～午後5時)



世界自閉症啓発デー・ 発達障害啓発週間について

お問い合わせ
福祉課 障害福祉係
☎936-1234



毎年4月2日は、国連が制定した「世界自閉症啓発デー」です。厚生労働省ではこの日から8日までを「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめとする発達障害への理解促進を進めています。

※啓発週間に合わせ、以下の日程で発達障害に関するリーフレット等を配布しています。

日時 平成31年4月2日(火)～4月8日(月) 場所 北谷町役場 町民ギャラリー

1月	10:00 男性レクサークル 10:00 大正琴教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室	15月	10:00 男性レクサークル 10:00 大正琴教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室
2火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	16火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
3水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	17水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ
4木	10:00 フラダンスサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	18木	10:00 フラダンスサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ
5金	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 13:00 老連女性委員会(ボイス) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	19金	09:30 健康体操教室 10:00 歌声サークル 13:00 老連女性委員会(ボイス) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会
6土	10:00 台湾民族舞踊	20土	10:00 台湾民族舞踊
7日	休館日	21日	休館日
8月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室	22月	09:00 老連ゲートボールサークル 10:00 男性レクサークル 10:00 歌声教室 13:00 カラオケサークル 14:00 手芸教室
9火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室	23火	09:30 健康体操教室 10:00 太極拳教室 13:00 着付け 13:00 カラオケサークル 14:00 古典音楽教室
10水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ	24水	10:00 老連レクサークル 10:00 大正琴サークル 14:00 箏曲教室 14:00 琉球民謡教室 20:00 ペパーミントヨガ
11木	10:00 フラダンスサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケサークル 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ	25木	10:00 フラダンスサークル 10:00 書道教室 13:00 カラオケ(フラ) 13:00 老連囲碁クラブ 13:30 男の貯筋クラブ(福祉課) 20:00 ヨガストレッチ
12金	09:30 健康体操教室 13:00 唄のさんぽ道(カラオケ) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会	26金	09:30 健康体操教室 13:00 唄のさんぽ道(カラオケ) 14:00 琉球舞踊教室 20:00 民謡愛好会
13土	10:00 台湾民族舞踊	27土	10:00 台湾民族舞踊
14日	休館日	28日	休館日
		29月	昭和の日
		30火	国民の休日



北谷町介護用品給付事業

町では、在宅の要介護高齢者を介護する家族を支援するため、介護用品給付事業を実施しています。支給対象者の要件があるため、希望される方は福祉課へお問い合わせください。

事業内容 在宅の要介護3～5の認定者等を現に介護している家族に対し、毎月7,000円分の介護用品給付券を支給しています。(入院・施設入所者は対象外です)

給付対象介護用品

- ① 紙おむつ、リハビリパンツ
- ② 尿取りパット

お問い合わせ 福祉課 高齢者福祉係
☎936-1234(内線236)

町道宇久殿中央線 路肩カラー舗装が完了しました

「平成30年度特定防衛施設周辺整備交付金」を活用し町道宇久殿中央線の路肩カラー舗装工事を実施しました。今年度をもって当該路線のカラー舗装が完了し歩行者が安全に通行できるようになりました。

お問い合わせ
土木課 道路係
☎936-1234
(内線283)

2019年度の健診が始まります! 受診券は届きましたか?

4～5月の集団健診日程

月日	場所	託児	お申込み
4月21日(日)	浜川小学校(体育館)	○	☎936-4336 (保健相談センター)
5月28日(火)	保健相談センター		☎936-1234 (国保係)

※届いていない方は、北谷町保健相談センターまでご連絡ください。

北谷町公文書館報 所蔵資料(51)「写真:第2回沖縄県消防操法大会」 TEL 982-7739



写真は、1975年11月7日にハンビー飛行場跡地で行われた第2回沖縄県消防操法大会の様子です。沖縄全島の非常勤消防団員が一同に集い日ごろの訓練や操法の技を競いました。北谷村消防団も参加しており、自動車ポンプ操法と小型動力ポンプ操法の2種目で優勝しています。

公文書館では北谷に関する資料を収集しています。資料の種類や新旧に関わらず、ご寄贈や情報提供などのご協力をお願いします。





町からの お知らせ・募集

学校給食センター 日々雇用調理員の募集について

学校給食センターでは8月を除く月に12日程度、調理業務に従事する日々雇用調理員を募集します。詳細につきましては学校給食センターまでお問い合わせください。

資格

不問、明るく体力のある方で調理場へ徒歩で通える方を希望します。

勤務時間

8時15分から17時まで
(前月にシフトを調整します。)

年齢

20歳以上 男女不問

必要書類

履歴書をご用意ください。

お問い合わせ

学校給食センター ☎936-13269

「シーミー(清明祭)のごみは自宅に持ち帰りましょう！」

ごみは自宅の門前に出すのが原則となっています。
お墓や空き地などに出されたごみは収集できません。お墓を掃除した時の草木やシーミー(清明祭)のごみは自宅に持ち帰り適正な処分をお願いします。

お問い合わせ

保健衛生課 環境衛生係
(北谷町保健相談センター内)
☎9827033



関係機関からの お知らせ・募集

長崎で平和について取材する「親子記者」募集!

本町が加盟している日本非核宣言自治体協議会では、平成31年度の「親子記者」を募集しています。この親子記者は、8月9日の長崎原爆犠牲者慰霊平和祈念式典に参列し、平和に取り組む人等を取材して新聞を作成します。詳細は、日本非核宣言自治体協議会のホームページ
(http://www.nucfreejapan.com)をご確認ください。

対象者

町内にお住まいの小学生(4年生)6年生、1名とその保護者(1名)で、戦争の被害や平和の尊さを伝えることに関心がある方

実施期間

平成31年8月8日(木)~11日(日・祝)
長崎市泊(3泊4日)

参加費用

同協議会が負担

応募締切

平成31年5月7日(火)当日必着

応募方法

同協議会ホームページの親子記者事業申込書に必要事項を記入し、電子メールでの次の送信先に送信してください。メール送信ができない場合は、郵便封書で送付ください。

メール送信先

info@nucfreejapan.com

応募先・問い合わせ先(主催者)

日本非核宣言自治体協議会事務局
(長崎市平和推進課内)
〒852-8117 長崎市平野町7番8号 長崎市原爆資料館
☎095-844-9923

第15回平和祈念このぼりまつり

沖縄県平和祈念財団では、4月28日から5月5日までの期間、平和祈念公園を中心に「第15回平和祈念このぼりまつり」を開催します。初日の掲揚式では、平和祈念公園の式典会場に巨大このぼりや県内外の子どもの手づくりこのぼりを掲揚します。また、式典終了後はグラウンドゴルフやこのぼり・凧作り、その他イベントを用意しています。皆様のご来場をお待ちしています。

手づくりこのぼりの募集

初日の掲揚式で掲揚する平和メッセージ入り手づくりこのぼりを募集しています。希望する方は、4月21日(日)までに沖縄県平和祈念財団まで郵送ください。※持ち込み可

平和祈念このぼりまつりの掲揚式参加者募集

「平和祈念このぼりまつり」では、このぼり掲揚式を4月28日(日)糸満市摩文仁平和祈念公園で午前9時30分から、米須・真栄里・八重瀬町具志頭城址や宜野湾市嘉数高台にある都道府県慰霊塔では午前11時から、このぼりを掲揚する子どもたちを募集しています。希望する方は、沖縄県平和祈念財団までご連絡ください。

お問い合わせ

〒901-0033
沖縄県糸満市摩文仁444
(公財)沖縄県平和祈念財団
☎997-12765
FAX 997-12767

平成31年度沖縄県ひとり親家庭高校生等通学サポート実証事業

「4月1日割引販売スタート」バス通学定期券が半額になります! 事前の申請が必要です

対象者
児童扶養手当又は母子及び父子家庭

等医療費助成受給世帯の高校生(生活保護受給世帯は対象外)

割引内容

バス通学定期券の半額(県が発行する割引カードをバス会社窓口に表示すると、割引価格で購入できます)

申請期間

平成31年4月1日~平成32年1月31日

割引期間

認定を受けた日~平成32年3月1日まで

ご利用条件

事業効果検証のためのアンケート提出
必要書類
※申請後、割引カードの発行まで約1カ月かかります。

①申請書

②母子及び父子家庭等医療費助成受給者証のコピー

③学生証のコピー又は在学証明書

④アンケート

※申請書類は沖縄県青少年・子ども家庭課 ホームページよりダウンロード可能

申請先・お問い合わせ

(公社)沖縄県母子寡婦福祉連合会
☎887-4009
【沖縄県担当】
沖縄県青少年・子ども家庭課
☎866-2174



【(公財)沖縄県国際交流人材育成財団

平成31年度在沖沖縄米軍施設・区域内大学(基地内大学)就学者の募集について
沖縄県国際交流人材財団では、国際化時代に対応でき、かつ本県の振興を担う人材の育成を図るために、本県にある米軍施設・区域内大学への就学希望者を募集します。

相談 人権・行政・町民無料法律相談

今日は18日(木)です。
毎月第3木曜日
午前10時~12時 午後1時~4時
北谷町役場1階レセプションホール

※予約は不要ですので、相談のある方は当日会場にお越しください。

お問い合わせ/☎936-1234 内線175

相談 消費生活相談室 毎週木曜日

午前10時~12時 午後1時~4時
北谷町役場 2階 205会議室

お問い合わせ/☎936-1234 内線277

相談 就職・生活相談

日時:毎週水曜日 午後1時~4時
場所:北谷町役場 2階 205会議室

納税 4月は固定資産税の納期(第1期)です。

納期限:平成31年5月7日(火)

※納付書は納期限が過ぎしまうと使用できません。
※納税のお問い合わせは税務課納税係まで。

お問い合わせ/☎936-1234 内線195・196・198



二ライ消防本部 救急出場・災害発生件数

●救急出場件数(平成31年2月)

種別	町村名		
	北谷	嘉手納	読谷
火災	0	0	0
自然災害	0	0	0
水難	0	0	0
交通	8	4	7
労災	2	0	0
運動競技	1	0	2
一般負傷	17	9	17
加害	0	0	0
自損行為	1	0	0
急病	90	35	94
転院	2	1	6
その他	0	0	0
不搬送	15	13	17
月計	136	62	143
平成31年累計	286	134	348

※救急種別の説明(曖昧なもの)

労 災…工場、事業所、工事現場等で就業中に発生した事故。
 運動競技…運動競技の実施中に発生した事故。
 一般負傷…他に分類されない不慮の事故。転倒、転落など。
 自損行為…故意に自分自身に傷害等を加えた事故。首吊り、服毒、多量服薬など。
 転 院…診療所、クリニックなど病院、医院と呼ばれるものから依頼のあった救急。
 不 搬 送…いたずら、緊急性がない、拒否など病院搬送に至らなかった出場。

●災害発生件数(平成31年2月現在)

種別	件数	月 計
火 災		0
救 助		1
風水害		0

※発生件数の報告

出勤件数の報告ではなく、発生件数の報告である。
 例:火災出勤しても機器発報の誤作動であった場合、実際の火災ではない(非火災)のため、火災の発生件数には含まない報告とする。
 災害(火災・救助・風水害)はすべて発生件数の報告とする。報告件数は北谷町内のみの件数である。

●対象
 ①沖縄県内に住所を有する者の子弟で、国内の大学、大学院、高等専門学校若しくは専修学校(専門課程)に在学している者又は平成31年4月入学予定の者
 ②沖縄県出身海外移住者の子弟で主たる住所を海外に有し、県内の大学若しくは大学院に在学している者又は平

平成31年度貸与奨学生の募集について

●選考試験
 第一次選考試験(TOEFL・TOEIP) 5月11日(土)
 第二次選考試験(面接)6月中旬
 ※詳しくは、当財団のホームページをご覧ください。

●大学名
 メリーランド大学、トロイ大学、ブリックプログラム(語学研修講座)
 ●募集人数 70名程度
 ●募集期間
 平成31年4月1日(月)～26日(金)17時まで
 郵送の場合、4月26日(金)消印有効
 ●受験料 65000円
 (基準点を満たす各公式スコアをお持ちの方)
 105000円
 (基準点を満たす各公式スコアをお持ちでない方)

●採用予定数
 大学107名程度、大学院9名程度、高等専門学校若干名、専修学校(専門課程)20名程度、沖縄県出身海外移住者子弟若干名

●お問い合わせ
 (公財)沖縄県国際交流・人材育成財団 奨学課 ☎94219213
 ホームページURL
<http://www.oif.or.jp/>

●日時
 4月20日(土)～4月21日(日)
 ●場所
 沖縄県石川青少年の家 キャンプ場
 ●内容
 家族がキャンプや自然観察をとおして絆を深め、野外活動の楽しさを味わうとともに、自然を愛する豊かな心

県立石川青少年の家 自然とふれあう家族の集い スプリングキャンプに参加者募集

●参加対象・定員
 小学生以上の家族 20人程度
 ●参加料金
 大人1人 2000円
 子ども1人 1500円
 ●申込期間
 4月9日(火)～4月16日(火)
 ●申込・お問い合わせ
 沖縄県立石川青少年の家
 ☎96413263
 FAX 96415663

●子どもに迫るネットトラブルを未然に防ぐ!
 e-ネットキャラバン
 e-ネット安心講座開催申込受付
 スマートフォンやインターネットがどんなに便利になってもそこに潜む危険はなくなりません。ネットを安全に使う力を育むために実際にあったトラブルを知り、子どもと一緒に考えてみましょう。

●講座内容
 ネット依存、ネットいじめ、誘い出し、成りすまし、個人情報、ネット詐欺、チェーンメール、著作権、肖像権といった項目について、子どもに迫る危険の実態を正しく知り、トラブルを未然に防ぎます。

どうちゅいむに
 この度、異動が決まり広報担当を外れることになりました。広報担当になり様々な場所へ足を運び、取材する過程でたくさんの方々に出会い、そしてお世話になりました。本当にありがとうございました。今後とも広報担当と新しい担当をよろしくお願ひします。
 (びごうて)

ちやたんの人口

平成31年2月末現在

人口	29,028人 (-42)
男	13,953人 (-21)
女	15,075人 (-21)
世帯数	12,243世帯 (-24)

()内は前月との比較

相談 ふくし なんでも相談所

場 所:北谷町社会福祉協議会
 一般相談:月曜日～金曜日 午前9時～午後5時 (祝日などを除く)
 法律相談:4月3日(水)午後2時～4時 要予約
 補聴相談:4月4日(木)午後2時～4時 要予約
 お問い合わせ/☎936-2940

寄附 ご芳志ありがとうございました。

北谷町社会福祉協議会

寄附日(平成31年)	お名前	金額	内容
2月4日	森山 朝信 様	5,000円	寄附として

桑江17号線 本線整備工事を伴う交通規制解除のお知らせ

交通規制解除予定日

平成31年4月中旬に 開通を予定しています。

桑江17号線整備事業

現在、桑江17号線は、北谷町の東部地区と西地区を結ぶアクセス道路として平成30年5月から交通規制を行い本線道路整備事業として、工事を実施しております。

今回、道路整備工事の完了予定時期が決まり、**平成31年4月中旬に開通**を予定しておりますのでお知らせします。

整備工事期間中は全面通行止めとなっており、ご迷惑をおかけしておりますが、道路開通までもうしばらく皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

※道路の開通に伴い優先道路が変わります。
(桑江地区側交差点)

通行の際には、ご注意ください。



お問い合わせ 土木課 道路係 ☎936-1234

ちやたんニライセンター 2019
北谷町平和推進祈念・組踊上演300周年記念企画

組踊 対馬丸

原作/大城立裕



出演者 募集

学童疎開船「対馬丸」を題材に

芥川賞作家の大城立裕氏の原作を組踊として構成し

ちやたんニライセンターで舞台公演を行います

小・中学生から出演者を募集します

出演者は、お稽古で組踊を学ぶことができます!!

公演について

公演名 北谷町平和推進祈念・組踊上演300周年記念企画
組踊「対馬丸」

公演日 2019年10月13日(日)
開演14時、18時(2回公演)

公演場所 ちやたんニライセンターカナイホール

企画目的 本作品を通して平和を考える心、郷土の文化を愛する心を育成し組踊上演を行う。また上演をとおし「平和を考える場」として平和推進を図り提供します。

応募について

応募対象 小学校4年生から中学校3年生

応募方法 申込書兼保護者同意書を提出してください

応募期間 2019年4月10日(水)9時～
4月26日(金)17時まで

提出先 ちやたんニライセンター 生涯学習プラザ事務所

稽古について

稽古日程 毎週2回 火・金17時30分～19時30分
(5月14日から開始)

稽古場 ちやたんニライセンター2階セミナー室



お問い合わせ

ちやたんニライセンター1F事務所窓口まで。
☎936-3492(平日午前9時～午後5時)
※申込書はホームページからも入手できます。

ちやたんニライセンター生涯学習プラザ

検索

<http://www.chatan.jp/kosodate/plaza/>



広報 かでな

嘉手納町のイベント情報

北谷町と嘉手納町でイベント情報などを相互掲載しています

第25回

比謝川鯉のぼりフェスタ!!

遊覧船や子どもたちの舞台など、わくわくイベントがいっぱい!

2019

4/28日

嘉手納町総合福祉センター周辺

午前10:00～(予定)

【お問い合わせ】嘉手納町社会福祉協議会 ☎956-1177

